

平成 27 年度の取組み方針(案)

平成 27 年度の取組み方針（案）について

行動計画の推進・フォローアップ

- 行動計画を着実に推進し、施策の進捗管理を行う。
- 行動計画の最終評価に必要な基礎データの集約を行う。

環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズム の解明・整理に向けて

- モニタリング計画に従い、伊勢湾流域圏の水質等の監視を行う。
- 伊勢湾シミュレータ等を活用して、汚濁機構・再生メカニズムを検討する。

多様な主体との連携促進

- 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続する。
- 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の継続

1. 行動計画の全体スケジュール

平成 26 年度は、中間評価結果と平成 25 年度、26 年度の取組みをふまえた行動計画の整理を行った。

平成 27 年度以降は、行動計画に基づいて伊勢湾再生の推進を図るとともにフォローアップを行っていく。

平成 28 年度は、行動計画の最終評価を行うとともに、次期行動計画の検討を行う予定である。

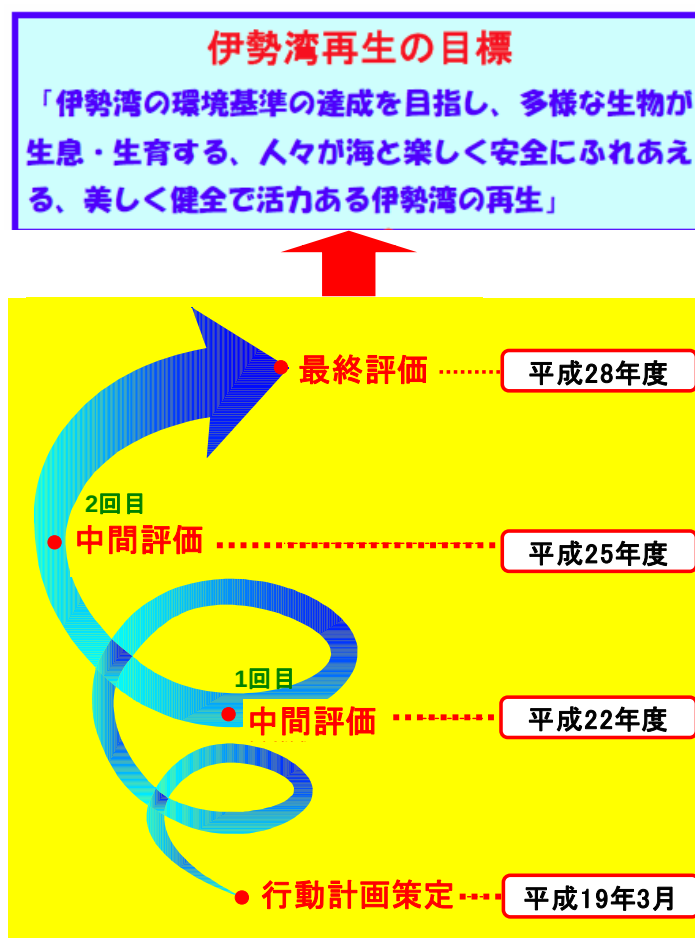


図 1 PDCA サイクルと評価時期

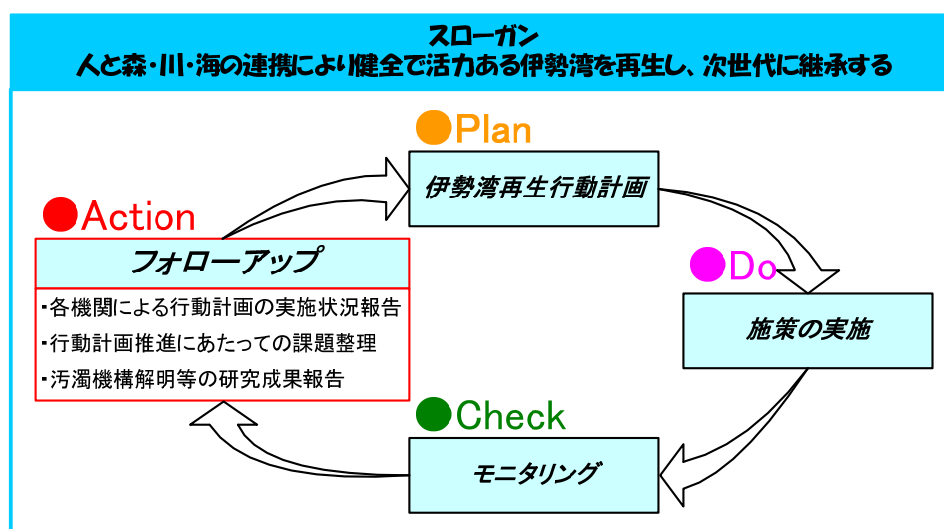


図 2 PDCA サイクルによるフォローアップ

2. 平成27年度伊勢湾流域圏一斉モニタリングについて

目的：

- 伊勢湾の環境モニタリングにおける関係機関との連携構築を図る。
- 市民に伊勢湾再生への関心を持ってもらう。

実施時期：

- 一斉モニタリング期間：7月下旬～8月上旬
- 行政機関の統一実施日：8月5日（水） ※第1水曜日

実施主体

- 関係行政機関：
定期観測のうち1回を、統一実施日に実施する。
原則、上記に合わせて簡易調査を同時に実施する。
- 市民団体等：
伊勢湾流域圏内の市民が、一斉モニタリング期間内に水質調査を実施する。
参加に当たっては、事務局より広く募集をかけ、必要に応じて水質の簡易測定キットの配布等を行う。

主な調査項目：

BOD、COD、T-N、T-P、DO、ゴミの状況 など

募集方法：

- 5月上旬から市民への募集を開始する
(プレスリリース、推進会議ホームページへの掲載等)
- ※普段から水生生物調査に取り組んでいる団体や、企業のCSRに関連づけた参加も可能とし、広く参加を求める。
- また、関係行政機関へは、推進会議構成員を通して参加を求める。

データの公開

市民団体等が実施した水質簡易測定キットの結果等を整理し、**速報版**として公表。
行政機関等が実施した水質分析データを加えて整理し、**確定版**として公表。

そのほか

関係機関が実施する同様の取組みについても、情報共有を図るなど、さらなる連携を図る。